

SAWAYAKA

# さわやか

### 爽秋行雲

9月中頃、まだ暑い目が続いている頃ですが、澄み切った青空、流れる雲は秋の気配でした。



(磐梯山とそばの花)

特集

新発田の農業を俺達にまかせろ!! P2~P4

お尋ねします・花いちもんめ ..... p 5

夢「八十歳」・農協選任委員交代・つぶやき ..... p 6

平成25年度農業委員会活動方針並びに事業計画決定 ..... p 7

おらごの紹介「松浦地区」・INFORMATION・編集後記 ..... p 8

2013.

8月号

# 特集 新発田の農業を 俺たちにまかせろ!!

先般、若い農業後継者の方々と農業委員との意見交換がありました。

現在の農業情勢は、農家戸数の減少、高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など課題が山積して、将来、農業生産にあたえる影響の「不安」がぬぐえません。

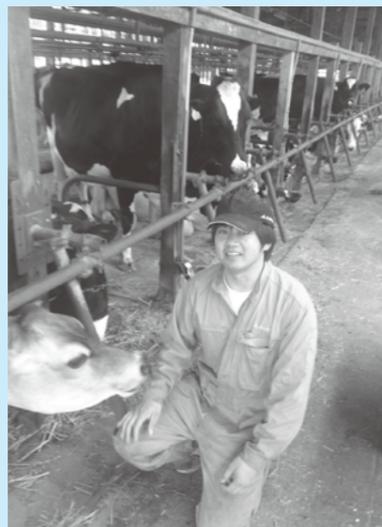
このような情勢下の中にあっても、しっかり足を地につけて、将来の農業設計を語ってくれた農業後継者が多くおられることを力強く感じました。その中から3名の若い農業後継者に、それぞれの「思い」を語ってもらいました!!

## 菅谷 中野 浩一

我が家は菅谷地区で、酪農十稲作を営んでいます。

私が就農したのは、平成13年4月なので、早いもので丸12年が経過したことになります。この間にも、畜産をめぐる情勢は大きく変化してきました。

日本がTPPに参加すれば、さらに厳しい環境にさらされるものと推測されます。このような逆風に立ち向かうため、稲作部門の生産調整部分を稲発酵粗飼料（WCS）の生産で飼料費の節約。また、良質堆肥による良質米の生産を行います。月岡地区の「わくわくファア



ム」内で自家産生乳を原料としたジェラートを販売、牛乳以外にも地元の旬の果物・野菜を原料とすることで、ジェラートとともに新発田産の農産物を市外・県外にアピールしていければと思います。

現在、私は新発田農業士会の会長を仰せつかっていますが、この会のメンバーをはじめ、若い後継者の力と知恵をあわせて未来の農業を創っていきたいです。

## 天王 阿部 直樹

我が家は、17haの水稲を中心に、機械作業受託やケイトウ、ヒマワリ、冬はチューリップなどの季節の切花を生産している専業農家です。

今年から、後発ではあります。省力・低コスト化の一環として水稲の点播直播を始めました。10数年前の直播のイメージしか知らない私にとって、資材・機材の進化した新たな稲作の形に触れて、目を剥く思いでした。これを移植栽培と併用することにより、省力化と作期分散効果によって、さらなる規模拡大を



目指したいと思っています。また、今秋より秋季作業を広く募集しています。

今後、担い手不足やTPP参加など、農業を取り巻く環境が変化し、深刻な課題に直面することもあると思いますが、その時代の変化に対応し、経営の発展に努めていきたいと思っています。その中で、地域から信頼され、担い手となれるように頑張っていきたいと思っています。

## 真中 高橋 拓也

我が家の経営の概況は、チューリップ球根4ha、チューリップ切花40万本、その他野菜類、切り花類があります。チューリップを中心として、周年的に農業を行っています。

私は農業大学卒業後、ユリ切花農家に一年間研修へ行き、ユリの勉強をし、現在就農10年目です。

就農後、自分の作目として、ユリ・カラー切花を始めました。数年間はなかなか良い花が作れず、管理の大切さ、知識の少なさを感じました。

色々な体験をする中で、ハウス内の作物の温度管理や水管理の基本が一番大事



だと思い実行した結果、徐々に良い花ができるようになりました。

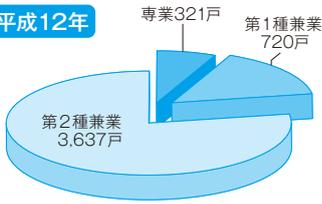
失敗した時はとても悔しく辛いのですが、そのことが良い花ができた喜びを大きくしてくれます。成功も失敗も自分次第。それが農業の楽しさや魅力だと思えますので、これからも頑張っていきたいと思っています。

# 参考

## 数字で見る市の農業

### 販売農家数

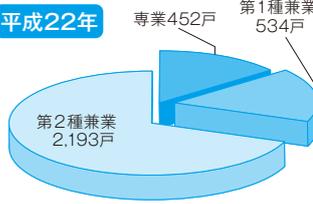
平成12年



	平成12年
総農家数	4,678
専業	321
第1種兼業	720
第2種兼業	3,637

(データ：農林統計)

平成22年



	平成22年
総農家数	3,179
専業	452
第1種兼業	534
第2種兼業	2,193

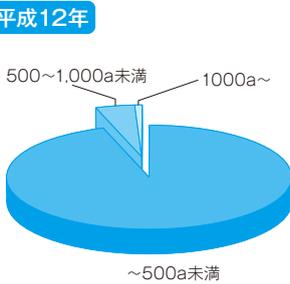
(単位：戸)

### コメント

……専業農家が10年前から131戸増えています。しかし、全体で1,499戸が農家でなくなっております。今後法人化などにより反別の少ない農家の減少は、加速化されると思われます。

### 耕作面積ごとの販売農家数

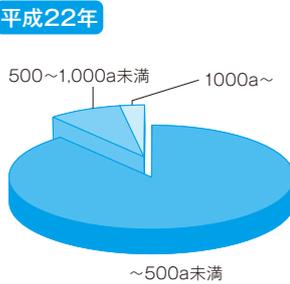
平成12年



	平成12年
50a未満	290
50~100	824
100~150	881
150~200	859
200~300	996
300~500	582
500~1,000	209
1,000~	37
計	4,678

(データ：農林統計)

平成22年



	平成22年
50a未満	150
50~100	500
100~150	504
150~200	535
200~300	659
300~500	479
500~1,000	271
1,000~	81
計	3,179

(単位：戸)

### コメント

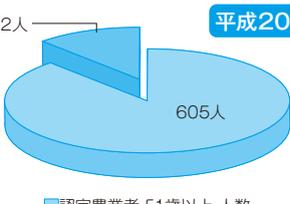
……10年前と比較して、500a未満までの販売農家数が1,605戸減少しています。逆に500a以上の販売農家数が106戸増えています。年々、認定農業者などに農地が集約され、大規模化していきことがわかります。

### 認定農業者数

\*認定農業者とは……農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者

82人

平成20年



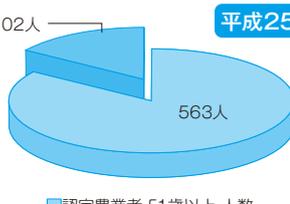
■認定農業者 51歳以上人数  
■認定農業者 50歳以下人数

	平成20年3月
認定農業者 51歳以上人数	605
認定農業者 50歳以下人数	82
計	687

(データ：市農水振興課)  
\*個人のみ(法人除く)

102人

平成25年



■認定農業者 51歳以上人数  
■認定農業者 50歳以下人数

	平成25年3月
認定農業者 51歳以上人数	563
認定農業者 50歳以下人数	102
計	665

(単位：人)

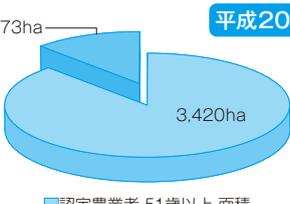
### コメント

……認定農業者の認定者数は、全体の5年前と比較でほぼ横ばいの状況です。50歳以下の者は約1/4 (24.3%)の増となっています。これは、高齢者のリタイアまた、後継者への経営移譲があったものと推定されます。このことから、若く意欲の高い農業者が増加したことが伺えます。

### 認定農業者数 耕作面積

473ha

平成20年



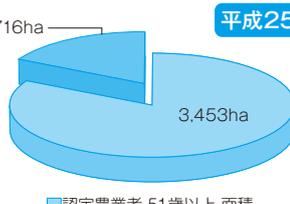
■認定農業者 51歳以上面積  
■認定農業者 50歳以下面積

	平成20年3月
認定農業者 51歳以上面積	3,420
認定農業者 50歳以下面積	473
計	3,893

(データ：市農水振興課)  
\*個人のみ(法人除く)

716ha

平成25年



■認定農業者 51歳以上面積  
■認定農業者 50歳以下面積

	平成25年3月
認定農業者 51歳以上面積	3,453
認定農業者 50歳以下面積	716
計	4,169

(単位：ha)

### コメント

……認定農業者への農地集積は5年前と比較して、全体では7%伸びております。さらに、50歳以下の者への集積率は、対比51.3%の大幅な増となっています。また、50歳以下の1認定農業者当たりの面積が平成20年5.76ha、平成25年7.01haで1.25ha(21.7%)となっていることから、担い手への集積が進んでいることが伺えます。

## お尋ねします

今回は、県内では初めてと言う集落全農家が参加した農事組合法人「道賀」近藤組合長さんをお尋ねしました。圃場整備完成を機に、平成13年8月に集落全農家での生産組合を設立その後、関係機関の指導の下、率先して法人化することにより少しでも地域に貢献できればとの思いから、平成19年1月に法人を設立しました。

現在の経営面積は、42haで水稻が33.1haと大豆が8.9haで全てJAに出荷しているそうです。組合員は15名でその内、理事2名、監事1名と協力員(役員)4名で運営しているそうです。しかし、作業を行う際、土曜、日曜には大勢集まるが平日は人が足りなくて、困っているとのことでした。又、これからの課題として三つ程上げてくれました。ひとつには、後継者対策で現在40代の若い後継者が2名います。さらに後継者対策のためには、新規作物の導入そして加工、販売と6次産業化へと年間を通しての仕事の確保などの検討、ふたつ目には、組織の合併、今組合員の中に専業農家の



方、定年退職された方でアスパラガスの栽培を2.6ha、また新たに1haを新植し成果を上げていきますが、これと法人との結びつき、統合も大きな検討課題だそうです。三つ目に、コストの削減で経営規模の拡大80〜100haに、またV溝直播栽培の面積を増やし、労力を削減し新規作物の導入だそうです。今後、水稻では60kg当り、生産費10,000円以下を目標に邁進しますと力強く話してくれました。

(増子委員)

## 待ってうれしい花いちもんめ

### 地域ブランドを

#### 考えてみますか？

平成18年から商標法の改正により、ブランド名を登録できるようになりました。以前は夕張メロンなど数件しかなかったものが、松坂牛、関アジ等など登録されています。地域名と商標名を組み合わせ登録しやすくなり、類似品の横行を抑えて、特産ブランド保護、競争力向上や地域振興につなげて行く動きがあります。

新潟県もコシヒカリ、ルレクチエ、越後姫がありますが、首都圏に目を向けると「コシヒカリ」を除いては全般的に知名度が低い状況にあり、

「にいがたブランド」を確立していく計画もあります。新発田市には「アスパラ」もあります。

当地区には、葉タバコをやめた畑があり、この地区の気候、土壌に適した作物を栽培し、競争力を高め、地域ブランドを確立し、それによる「耕作放棄地」の活用、そして知的財産として登録……なんてのは先の話だろうが、地域農業を考えるため、まず、何が地域の特産になるか、栽培は可能か、そして地域の広範囲で作付けしてくれるかなど、あわせてブランド登録の可能性の勉強でも始めて行きたいものです。

(坂野井委員)

待たれてうれしい花いちもんめ

## 夢「八十歳」

5月23日冒険家、三浦雄一郎さん（80歳）が、エベレスト登頂に成功しました。史上最高齢記録です。

「夢を持ち続ける姿は我々のががみ」と大勢の人は思う。三浦さんは「70歳や80歳で自分を諦める人が多すぎる。まだまだ80歳がスタートだと思えば、人生が面白くなるんじゃないか」と言っています。

今、農業・農村地域は、後継者、担い手不足といわれ深刻化しています。担い手への農地集積率を50%から80%に引き上げるといいますが、遅々として進みません。大規模農家頑張っていますが、次の世代については？大企業が農地を取得して農業に参入するのか？TPPはどのようなようになるのか？大変な問題が山積みです。

地域、集落、多くの仲間、家族に支えてもらいながら、弱った頭脳、心、腰、足を鍛え直し、生きている限りは目標値を高く、達成する意欲をもって、若手の邪魔にならない担い手として

夢か現実か、あと10年達成もしないうちから「温泉にのんびり浸かって、日本酒をゆっくり飲みたい」だけでは……。

（高澤委員）

## 農協選任委員が交代しました

## 嶋津 和文 委員

（平成25年7月1日から）

## 担当地区

紫雲寺

（小川、宮吉、真野代、長島、中野、長者館、真野原外）

## お世話になりました

八百坂 勝祐さん

菅谷



つぶやき

心の友

「さあ、行くぜ〜」かあちゃんを留守番に、この日のために、毎月五百円ずつ定額預金をして何十年。42歳の厄払い旅行に続き還暦旅行は、一路北海道の旅でした。

時間にたっぷり余裕のある仲間は、フェリーでゆったり18時間の長旅（ただし、朝三時半にお起こされました）、そでない仲間は、一時間余りの飛行機で新千歳空港着。

合流して「いざ出発」、初日は、宴会とカラオケでの大騒ぎ、二日はビール園での生ビールにバイキング料理の食べ放題でした。

そして、ちよこつと夜の散策。札幌は昔のイメージと違い大都会、若者たちが夜遅くまで徘徊し、じいさん、ばあさんに、中国系の旅行者が大きな声で集団行動していました。

豊かな自然と広大な大地をもった北海道は、地球温暖化で美味しいお米が大量に生産出来るようになり、ご飯もおいしくいただきました。

最終日、「白い恋人」と「ホッケ」を大量に買い込み、飛行機で帰路、そして「はばきぬき」をして我が家へ帰宅しました。

我らは、中学校の同級生で、地元で生まれ育ち、仕事も色々です。外見は違っていましたけれど仲間は本当に良いものだと思えます。

男性の平均寿命は、79.4歳であり、古希・傘寿と続くけれど、いつまでこのメンバーでいられるかわかりません。でも、「心の友」がいるからこそ今があり、この先があるのだと私は思う。

（石井委員）



# 平成25年度 農業委員会活動方針並びに事業計画決定

平成25年度活動方針並びに事業計画について、5月30日開催の農業委員会総会で承認されました。この活動方針並びに事業計画に際して、平成25年3月18日から4月18日までの間、市民のみなさんから意見等募集（パブリックコメント）を経て策定いたしました。（意見等募集結果 意見なし）

## 1 活動方針

農地行政にかかる関係法令業務の適正・的確な遂行と地域農業の振興のため、遊休農地の解消や新規就農者も含めた担い手の確保育成を「人・農地プラン」の策定や6次産業化に向けての支援について、市並びに関係機関・団体との連携の下、目に見える活動を展開する。

## 2 事業計画

事業方針に基づいて、次のとおり審議するとともに、各部会において年間事業計画を策定して活動を展開する。

### 会議の開催

定例総会	月1回
農地等調査委員会	月1回（定例総会前に開催）
新規就農計画調査会	必要に応じて

### 農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、遊休農地の解消対策や農業用施設用地の目的外使用も含めた無断転用並びに農地の適正な利用状況の監視及び指導を主体とした活動を展開する。

- 農地パトロール
  - ・遊休農地の現地調査及び該当農地権利者への個別意向調査の実施
  - ・無断転用地の調査及び農地権利者への個別指導
  - ・農地管理状況等の現地確認調査及び不適切な管理の農地に対する個別指導の実施
- 農業振興地域整備に関する法律の適正な運用
  - ・農振農用地区域内にある農業用生産施設の現地確認調査

### 農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農支援や人・農地プランの推進など関係機関・団体と連携した活動を主体に展開する。

- 担い手、認定農業者の確保・育成
  - ・市内農業者と市及び農業関係機関・団体等との意見交換会の開催
- 委員会活動の円滑化及び適正化に向けた各種研修会の開催
  - ・委員会視察研修事業
  - ・農業者年金研修会

### 情報活動部会

農業委員会活動をはじめ、農地行政にかかる関係法令業務の適正な遂行のため各種情報の提供を主体に活動を展開する。

- 農業委員会だより「さわやか」の発行
- 女性農業者組織への活動支援
  - 女性の視点での市農業施策との連携及び地域の活性化など、相乗的な活動を促進する。

## 8月は農地パトロール強化月間です！

## 現地確認も行います！

※農業委員会では、「農地パトロール」を実施、「無断転用」や「遊休農地」の防止に努めています。

大切な農地を後世のために守りましょう！農地を農地以外に利用する場合は、必ず転用許可や届け出が必要ですのでご注意ください。また、当月は所有権移転された農地について、作付け状況の現地確認も行います。

※農地（田・畑）を（売買・贈与等）を行う場合は、地元の農業委員にご相談ください。秘密は堅く守られます。

# まらごの紹介

今回は、松浦地区法正橋にお住まいの相馬政春さんのお宅にお邪魔しました。  
(担当 六井委員)



**安心安全な農畜産物を提供しています！**

相馬家は、政春さん、妻の愛子さん、息子の成実さん、ご両親の政雄さん、トミイさんの五人家族です。

お住まいの法正橋集落は12戸、そのうちの農家が8戸で新発田市立松浦小学校のある集落です。経営内容は、稲作5.5ヘクタール、養豚（種豚48頭、肉豚500頭）を政春さん、愛子さん、成実さん

の三人で政春さん主導のもと、時には昼夜なく（種豚の出産の為）頑張っています。政春さんは昭和48年に就農して養豚に力を注ぎ現在は肉豚を全頭JAを通してブランド（パイオニアポーク）として出荷しています。「大変おいしいので是非食べてみてください。」

家族協定に取り組んでいますかと奥さんの前でお尋ねした所、口約束でやりますと笑っておられました。又、政春さんの趣味はプロレス観戦で若い時から時間があれば新潟まで観戦に行っているそうです。

最後にモットーはありますかとお聞きしたところ、「安全な農畜産物を提供できる様、家族で日々努力して行きたい。」と語っておられました。

## 編◆集◆後◆記

先般、農業委員と農業士会の若い方々との意見交換があり、互いに本音で語り合い、わずかの時間でしたが、中味の濃いものでありました。なかなか後継者のいないという中、この場は違う、農業に真剣に取り組む姿、前向きな考え方、何かたくましく大きく見えました。

皆さんにお聞きすると農業をやって楽しいとの答えが返ってきました。今考えると、かつて私の40年前も彼らと同じだったと思います。

今回は大勢の中から、3名の方を紹介させていただきました。今後も皆さんのますますのご活躍を期待します。

(五十嵐 委員)

農地移動申請の切は毎月10日です。

## INFORMATION

### 事務局人事異動

～よろしくお願いたします～

副参事 <small>(豊浦支所兼務)</small>	吉村 隆 (社会福祉課から)	平成25年4月1日付
主 事	白井 美咲 (商工振興課から)	平成25年4月1日付

～お世話になりました～

主 任	本間 智子 (契約検査課へ)	平成25年4月1日付
係 長 <small>(豊浦支所兼務)</small>	大沼 申吉 (退職)	平成25年3月31日付

全国農業新聞購読料（3ヶ月分）の口座振替日をお知らせします。

7、8、9月分 平成25年11月8日

10、11、12月分 平成26年2月10日

\* 現金納付の方は、口座振替日が納期限日となります。

## 全国農業新聞を読もう!!

週間 金曜日発行

月600円、年7,200円